

海洋ワーキンググループの開催について

令和 8 年 1 月 16 日
令和 8 年 2 月 26 日一部改正
内閣府特命担当大臣決定

1. 日本成長戦略会議における海洋分野の検討を進めるため、海洋ワーキンググループ（以下「WG」という。）を開催する。

2. WGの構成員は、次のとおりとする。ただし、座長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができるものとする。

座長 内閣府特命担当大臣（海洋政策）

構成員	江夏 あかね	株式会社野村資本市場研究所 野村サステナビリティ研究センター長
	片桐 紀子	PwC コンサルティング合同会社ディレクター
	片田江 舞子	Red Capital 株式会社代表取締役マネージングパートナー
	白坂 成功	慶應義塾大学大学院教授
	鈴木 純	帝人株式会社シニア・アドバイザー
	角南 篤	公益財団法人笹川平和財団理事長
	満岡 次郎	一般社団法人日本経済団体連合会海洋開発推進委員会委員長 (株式会社 IHI 取締役会長)
	村川 豊	株式会社 NTT データ特別参与
	野城 菜帆	株式会社 MizLinx 代表取締役
	大和 裕幸	国立研究開発法人海洋研究開発機構理事長

3. WGの庶務は、内閣官房、内閣府（警察庁を含む。）、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省その他の関係行政機関の協力を得て、内閣府総合海洋政策推進事務局において処理する。

4. 前三項に定めるもののほか、WGの運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。